

平成27年第1回笠間市議会定例会会期日程(案)

月日	曜日	時刻	会議	議事
3月3日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部) 補正予算質疑・委員会付託
4日	水		休会	議案調査
5日	木	午前10時		常任委員会(補正予算審査)
		午後2時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託 委員長報告・質疑・討論・採決(補正予算) 常任委員会(総務産業・建設土木・教育福祉)
6日	金		休会	
7日	土		休会	
8日	日		休会	
9日	月		休会	予算特別委員会(第1日)
10日	火		休会	予算特別委員会(第2日)
11日	水		休会	議事整理
12日	木		休会	予算特別委員会(第3日)
13日	金		休会	議事整理
14日	土			
15日	日			
16日	月	午前10時	本会議	一般質問
17日	火	午前10時	本会議	一般質問
18日	水	午前10時	本会議	一般質問
19日	木		休会	議事整理
20日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部)
				閉会

※日程は変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会とはただでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいか、また、議場の傍聴だけではなく、本庁及び各支所の1階ロビーに設置しているテレビで本会議の様子を視聴することもできます。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受け、傍聴席にお入りください。

■第1回定例会

次回の定例会は、左記の日程で3月3日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成・提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願(陳情)書式例●

年 月 日  
笠間市議会議長 様

請願(陳情)者  
住所 ○○○○  
氏名 ○○○○  
電話番号 ○○○○  
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨  
請願(陳情)事項

議会日誌

11月	4日~12日	第4回定例会
6日		議会運営委員会
7日		総務委員会
12日		土木建設委員会
		文教厚生委員会
		産業経済委員会
		議会運営委員会
12月	14日	市議会議員一般選挙
	24日	全員協議会
	25日	第1回臨時会
1月	19日	広報委員会
	21日	全員協議会
		議会運営委員会